

第3期 東松島市

子ども・子育て支援 事業計画

概要版



HigashiMatsushima

SDGs未来都市 東松島市

子ども・子育て支援事業計画とは

子ども・子育て支援事業計画は、子ども・子育て支援法により策定が義務づけられた計画です。本市においても、子ども・子育て支援法の趣旨を踏まえ、生まれ育つすべての子どもが健やかに成長する環境の向上と、市全体で子育てを支える取り組みの充実を目指し、平成27年度を初年度とする「東松島市子ども・子育て支援事業計画」を策定しました。令和2年度には計画の見直しを行い、「第2期東松島市子ども・子育て支援事業計画」として施策を推進してきました。

本計画は、第2期計画が令和6年度に最終年度を迎えたことから、引き続き、計画的かつ効果的に施策を推進するため、「第3期東松島市子ども・子育て支援事業計画」として策定したものです。

本計画の計画期間を令和7年度から令和11年度までの5年間とします。

令和7年3月
東松島市

1 子ども・子育て支援の基本的な考え方

(1) 基本理念

子どもは地域の宝であり、次代を担う未来そのものです。そして、子どもが地域の中でその個性を伸ばし、未来に希望を持って健やかに育っていくためには、その中心となる家庭を支え、地域ぐるみで育んでいくことが大切です。

本計画においては、第2期計画に引き続き「ふれあいの輪の中で 子どもたちの笑顔がひろがり 子育て家庭を支えあうまち 東松島」を基本理念とし、あたたかなまなざしと支えあいの中で、地域全体で子どもたちの笑顔を育み、健やかな成長を支える子育て環境づくりを進めることとします。

基本理念

**ふれあいの輪の中で 子どもたちの笑顔がひろがり
子育て家庭を支えあうまち 東松島**

(2) 基本的な視点

基本理念を踏まえ、計画の推進にあたっての基本的な視点を以下のとおりとします。

視点1 子どもを中心に置いた子育て環境づくり

子どもは、一人ひとりがかけがえのない個性ある存在であり、次世代を担う地域の宝であるとの認識のもと、その健やかな育ちを地域全体で支えることを第一とし、子どもの視点に立った取り組みを推進します。

視点2 子どもや家庭の生活の背景に寄り添った子育て環境づくり

子育ては、保護者が第一義的責任を有するという基本的認識を前提とし、保護者が子育てについての責任を果たし、子育てや子どもの成長に喜びや生きがいを感じることができるよう、子育て家庭に寄り添った支援を推進します。

視点3 地域資源を活用した、多様な主体による子育て環境づくり

本市が持つ豊かな自然や地域に根差した産業、貴重な文化財等の地域資源を生かすとともに、地域社会全体が子どもの育ち及び子育て支援の重要性に対する関心と理解を深め、多様な主体が連携し、関わっていく子育て環境づくりを推進します。

(3) 施策体系

基本理念	基本的な視点	基本目標	基本施策
ふれあいの輪の中で 子どもたちの笑顔がひろがり 子育て家庭を支えあうまち 東松島	子どもを中心に置いた 子育て環境づくり	基本目標 1 幼児期の教育・ 保育の充実	1 保育サービスの充実 2 教育・保育の質の向上と 一体的提供の推進
	子どもや家庭の生活の背景に 寄り添った子育て環境づくり	基本目標 2 すべての子どもの 健やかな成長の 支援	1 子どもの可能性を伸ばす 教育の推進 2 障がい児支援・発達支援の充実 3 子どもの安全・安心の確保
		基本目標 3 安心して産み育て られる環境づくり	1 妊娠・出産期から切れ目のない 包括的な支援 2 児童虐待防止対策の強化 3 ひとり親家庭支援の充実
		基本目標 4 地域ぐるみの 子育て支援	1 子育て支援施設・ 子どもの居場所の充実 2 多様な主体による 子育て支援の推進
	地域資源を活用した、多様な 主体による子育て環境づくり	基本目標 5 子育てと仕事の 両立支援	1 子育てと仕事の両立を支援する 就労環境の整備促進 2 家庭における 男女共同参画の推進

2 施策の展開

基本目標1 幼児期の教育・保育の充実

1 保育サービスの充実

(1) 多様な保育ニーズへの対応

- 延長保育事業
- 一時預かり事業
- 病児保育事業
- 乳児等通園支援制度(こども誰でも通園制度)

(2) 地域型保育事業の推進

- 小規模保育事業

(3) 産休・育休後の円滑な利用の確保

- 小規模保育事業

(4) 保育士の確保に向けた取組の推進

- 奨学金返還支援事業

2 教育・保育の質の向上と一体的提供の推進

(1) 職員配置の充実と資質向上

- 市立施設職員研修の充実
- 私立施設職員の研修促進
- 保育施設・幼稚園における合同研修

(2) 幼・保・小連携の体制強化

- 幼・保・小連絡会
- 体験入学・学校行事への参加

(3) 地域型保育事業と教育・保育施設との連携促進

基本目標2 すべての子どもの健やかな成長の支援

1 子どもの可能性を伸ばす教育の推進

(1) 「生きる力」を育む学校教育の充実

- 学力向上推進事業
- 小・中学校語学指導(ALT)事業
- 学校情報化推進事業

(2) 地域・家庭における教育の推進

- 協働教育推進事業
- コミュニティ・スクール推進事業
- 家庭教育振興事業
- 青少年育成事業
- 中学校部活動指導者派遣事業

(3) 特別支援教育の充実

- 特別支援教育事業

(4) 安心して学ぶことのできる教育環境づくり

- スクールソーシャルワーカー活用事業
- いじめ・不登校対策事業
- 子どもの心のケアハウス運営支援事業
- 就学援助事業

2 障がい児支援・発達支援の充実

(1) 相談・指導体制の充実

- すこやかファイルの活用
- 教育支援委員会の開催・就学指導ガイダンスの実施(特別支援教育事業)

(2) 保育所・幼稚園における障がい児保育の充実

- 障がい児保育事業
- 保育施設・幼稚園における合同研修
- 保育所等訪問支援事業

(3) 放課後等の居場所の確保・充実

- 放課後等デイサービス

(4) 発達障がいの早期支援

- 乳幼児健診事後指導
- 保育所等訪問支援事業(再掲)
- 乳幼児精神発達精密健康診査
- 発達・育児相談
- 1歳6か月健診におけるM-CHATの実施

(5) 療育体制の強化

- 児童発達支援

3 子どもの安全・安心の確保

(1) 防災対策の推進

- 防災教育推進事業

(2) 防犯・交通安全対策の推進

- 幼児交通安全教室
- 防犯灯LED改修工事

(3) 不慮の事故の予防と小児救急の知識・技術の習得支援

- 生徒指導連絡協議会
- スクールガード養成講習会

(4) 小児医療の充実

- 地域医療体制安定確保事業
- 予防接種事業

基本目標3 安心して産み育てられる環境づくり

1 妊娠・出産期から切れ目のない包括的な支援

(1) 妊娠・出産支援の充実

- 妊婦健診事業
- 妊産婦訪問指導
- 妊婦等包括相談支援事業
- 乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん事業)
- 養育支援訪問事業
- 産前産後ヘルパー事業
- 産婦健診事業 産後ケア事業
- 不妊治療費等助成事業

(2) 乳幼児の健康支援の充実

- 乳幼児健診

(3) 包括的な支援体制の充実

- 妊婦等包括相談支援事業(再掲)

2 児童虐待防止対策の強化

(1) 虐待の発生予防の推進

- 地域子育て支援拠点事業
- 乳児家庭全戸訪問事業(再掲)
- 養育支援訪問事業(再掲)
- 産前産後ヘルパー事業(再掲)
- 産後ケア事業(再掲)

(2) 児童虐待に関する相談機能の充実

- 家庭児童相談員の設置

(3) 児童虐待についての知識や理解を深めるための取り組みの推進

(4) 関係機関の連携強化

- 要保護児童対策地域協議会

(5) 地域における見守り体制の充実

3 ひとり親家庭支援の充実

(1) 就労支援等による経済的自立支援

- 高等職業訓練促進給付金事業

(2) ひとり親家庭に対する生活支援の充実

(3) 相談支援体制の充実

- 母子自立支援員の設置

基本目標4 地域ぐるみの子育て支援

1 子育て支援施設・子どもの居場所の充実

(1) 子育て支援拠点の整備・充実

- 地域子育て支援拠点事業(再掲)

(2) 交流機会の創出、社会的孤立の防止

- 子育てサークル支援

(3) 子どもの居場所づくり

- 放課後児童クラブ
- 放課後子供教室
- 放課後子ども総合プランの推進
- 放課後等デイサービス(再掲)
- 学習支援ボランティア事業

2 多様な主体による子育て支援の推進

(1) ファミリー・サポートの推進

- 子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業)

(2) 地域の子育て支援機能の強化

- 教育・保育施設地域活動事業
- 子育て支援担当職員の専任化の促進

基本目標5 子育てと仕事の両立支援

1 子育てと仕事の両立を支援する就労環境の整備促進

(1) 企業に対する情報提供・啓発

(2) 国・県への働きかけ

(3) 若者・子育て世代の雇用創出

- 企業誘致推進事業
- 商工業担い手育成支援事業

2 家庭における男女共同参画の推進

(1) 働き方の見直し

- 各種講座、講演会、学習機会(出前講座)

(2) 男性の家事・育児の促進

- 父親の育児参画講座

(3) 男女共同参画基本計画の策定・推進

3 量の見込みと確保方策

(1) 教育・保育施設

			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1号認定及び2号認定 (幼稚園利用希望)	人	量の見込み	269	243	244	230	222
		確保の内容	445	445	445	445	445
2号認定	人	量の見込み	419	411	445	451	471
		確保の内容	511	511	511	511	511
3号認定【0歳】	人	量の見込み	61	68	71	75	80
		確保の内容	57	57	57	57	57
3号認定【1、2歳】	人	量の見込み	268	299	303	310	312
		確保の内容	326	326	326	326	326

(2) 地域子ども・子育て支援事業(抜粋)

			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
地域子育て支援拠点事業	人回	量の見込み	6,187	5,626	5,013	4,557	4,189
		確保の内容	6,187	5,626	5,013	4,557	4,189
妊婦健診事業	回	量の見込み	3,038	2,940	2,884	2,842	2,814
		確保の内容	3,038	2,940	2,884	2,842	2,814
乳児家庭全戸訪問事業 (こんにちは赤ちゃん事業)	人	量の見込み	221	217	210	206	203
		確保の内容	221	217	210	206	203
ファミリーサポートセンター事業	人日	量の見込み	196	189	181	174	168
		確保の内容	196	189	181	174	168
保育所等による一時預かり	人日	量の見込み	52	47	41	37	33
		確保の内容	60	60	60	60	60
延長保育事業	人	量の見込み	207	215	225	229	235
		確保の内容	207	215	225	229	235
放課後児童健全育成事業	人	量の見込み	824	817	779	772	755
		確保の内容	800	800	800	800	800
産後ケア事業	人日	量の見込み	155	152	147	144	141
		確保の内容	155	152	147	144	141
妊婦等包括相談支援事業	人回	量の見込み	651	630	618	609	603
		確保の内容	651	630	618	609	603
乳児等通園支援事業 (こども誰でも通園制度)	人	量の見込み	—	16	14	12	12
		確保の内容	—	16	14	12	12

第3期東松島市子ども・子育て支援事業計画【概要版】

発行者：東松島市 保健福祉部 子育て支援課
〒981-0503 宮城県東松島市矢本字上河戸36番地1
TEL:0225-82-1111 FAX:0225-82-1110